

第48回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2023年6月29日(木)午前10時

開催場所 東京都新宿区西新宿三丁目16番6号
株学究社 ena看護・ena美術新宿3階



決議事項

議 案 取締役8名選任の件

議決権行使書ご返送期限

2023年6月28日(水)午後6時30分まで

目次

■ 第48回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	30
■ 監査報告書	33
■ ご参考	39

本年の株主総会におきましても、株主の皆様にご安心してご出席いただけるような運営体制を心がけてまいります。株主総会へご出席いただく場合は、ご自身の体調を十分ご確認の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、お土産のご用意はございません。



証券コード：9769

学究社は100年後を考えます。

企業
理念

人間第一

生身の人間に対する教育を行う企業ゆえ、当社には営利行為に優先する禁止規定が存在します。そして実現しようとする理想があります。それを当社では企業理念たる「人間第一」の一言で表現しています。「生きる力」を体得する場を人間的に運営することが学究社の仕事です。

教育
理念

生きる力を育みます

「学ぶ」ことを通じて、私たちが生徒に託したいのは「生きる力」です。それは「考える力」を持つことであり「見抜く力」を持つことです。

状況を見抜き、的確な判断ができる「生きる力」とは、どんな困難にあっても希望を捨てず、やり抜く力・・・その試練を乗り越えた者だけが、現実サクセスロードを歩めるということを、この学舎から巣立っていった多くの方々の現在が、なによりも証明しています。

証券コード 9769

2023年6月14日

(電子提供措置の開始日2023年6月7日)

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

株式会社 学 究 社

取締役会長兼
代表執行役社長

河 端 真 一

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である(情報電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.gakkyusha.com/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスして、当社名「学究社」又は証券コード「9769」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

株式会社学究社



東京証券取引所



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後述の「議決権行使のご案内」をご参照の上「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、2023年6月28日(水曜日)午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 : 2023年6月29日(木曜日)午前10時 受付開始時刻 午前9時30分

2. 場 所 : 東京都新宿区西新宿三丁目16番6号

(株)学究社 ena看護・ena美術新宿3階

3. 目的事項 :

報告事項 1. 第48期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件

2. 会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項

議 案 取締役8名選任の件

以 上

◎株主様へご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、ご送付の書面には記載しておりません。

・連結注記表

・個別注記表

なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



開催日時

2023年6月29日（木曜日）午前10時

開催会場

**東京都新宿区西新宿三丁目16番6号
(株)学究社 ena看護・ena美術新宿3階**

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



行使期限

**2023年6月28日（水曜日）
午後6時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等で議決権をご行使される場合



行使期限

**2023年6月28日（水曜日）
午後6時30分まで**

議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

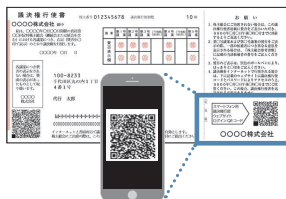
※機関投資家の皆様は株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

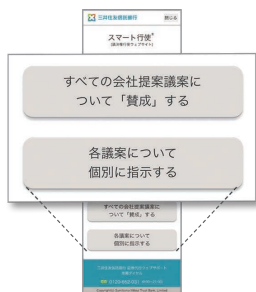
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

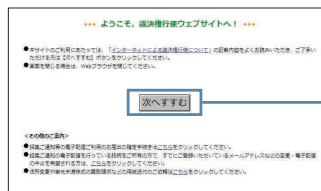
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

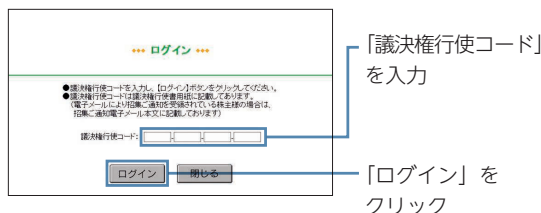
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

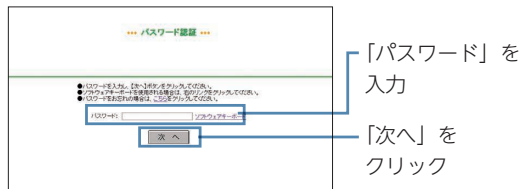
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

議 案 取締役8名選任の件





取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位	取締役会出席状況	属性
1	かわばた しんいち 河端 真一（満71歳）	取締役	100%（13/13回）	再任
2	くりさき あつし 栗崎 篤史（満47歳）	取締役	100%（13/13回）	再任
3	さ さ き あおい 佐々木 葵（満35歳）	取締役	92%（12/13回）	再任
4	しぶ や こういち 澁谷 耕一（満69歳）	取締役	100%（13/13回）	再任 社外 独立役員
5	ながたに きいちろう 永谷喜一郎（満66歳）	取締役	92%（12/13回）	再任 社外 独立役員
6	みやげ すずむ 三宅 進（満63歳）	取締役	100%（13/13回）	再任 社外 独立役員
7	やまぐち まゆ 山口 真由（満39歳）	取締役	92%（12/13回）	再任 社外 独立役員
8	みうら るり 三浦 瑠麗（満42歳）	取締役	100%（11/11回）	再任 社外 独立役員

（注）年齢は本定時株主総会時のものです。

再任 …再任取締役候補者 社外 …社外取締役候補者 独立役員 …証券取引所届出独立役員候補者

当社が特に期待する知見・経験						多様性
企業経営・ 経営戦略	事業本部	人事・ 人材育成	ファイナンス	法務・ コンプライアンス	グローバル	ジェンダー (性別)
●	●	●	●	●	●	
●	●	●				
●	●	●				
●			●	●		
●			●	●		
●		●		●		
		●		●	●	
●				●	●	

1 かわ ばた
河 端

しん いち
真 一 再任

(1951年8月4日生)



▶ 所有する当社株式数
313,840株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年10月 当社設立 代表取締役社長兼学院長
- 1987年 2月 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立 取締役
- 2000年 2月 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長
- 2003年 6月 当社取締役兼代表執行役社長兼学院長
当社指名委員兼報酬委員 (現任)
- 2008年 1月 株式会社進学舎 (現 当社) 代表取締役会長
- 2016年 9月 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
- 2017年 4月 当社取締役兼代表執行役会長兼学院長
- 2017年 9月 当社取締役会長兼代表執行役社長兼学院長 (現任)

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

【取締役候補者とした理由】

河端真一氏は、当社を設立し、長年にわたり代表取締役及び代表執行役社長兼学院長として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により着実に業務を執行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役会長兼代表執行役社長兼学院長としての職責を担う予定であります。

2 くり さき
栗 崎

あつ し
篤 史 再任

(1976年2月6日生)



▶ 所有する当社株式数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年 4月 株式会社進研社 (旧 株式会社進学舎、現 当社) 入社
- 2013年 3月 当社執行役
- 2019年 4月 当社常務執行役兼小中本部長
- 2020年 4月 当社専務執行役兼小中本部長
- 2021年 4月 当社執行役副社長兼小中本部長
- 2021年 6月 当社取締役兼執行役副社長兼小中本部長
- 2021年10月 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行
- 2022年 9月 当社取締役兼執行役副社長小中本部長兼学院長代行 (現任)

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

【取締役候補者とした理由】

栗崎篤史氏は、当社主要部門である小中本部長に就任以来運営の責任者として学部を発展させてまいりました。また副社長兼学院長代行として全部門のさらなる飛躍を担い、結果を出しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼執行役副社長小中本部長兼学院長代行としての職責を担う予定であります。

3 さ さ き
佐々木あおい
葵

再任

(1987年12月19日生)



▶ 所有する当社株式数
4,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年 4月 当社入社
2013年 6月 当社小中本部副部長
2015年 2月 当社人事・システム部長代理
2016年 4月 当社執行役兼人事・システム部長
2019年 4月 当社執行役
2020年 6月 当社取締役兼執行役
2021年 3月 当社取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕

該当事項はありません。

〔取締役候補者とした理由〕

佐々木葵氏は、当社主要部門である小中本部や管理本部での業務経験を生かし、優秀な人材育成の実現に向けて最大限能力を発揮していただく所存です。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役としての職責を担う予定であります。

4 し ぶ や 谷
澁 谷こう いち
耕 一

再任

社外 独立役員

(1954年4月19日生)



▶ 所有する当社株式数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2000年10月 みずほ証券株式会社出向 公開営業部部長
2002年 3月 みずほ証券株式会社（日本興業銀行）退社
2002年 5月 リッキービジネスソリューション株式会社設立
代表取締役（現任）
2007年 6月 当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
2013年 4月 神奈川県政策顧問（現任）

〔重要な兼職の状況〕

リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

澁谷耕一氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏には、経営コンサルティングにおける豊富なビジネス経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。また、当社とリッキービジネスソリューション株式会社との間には取引はありません。

5 なが たに
永 谷

き いちろう
喜 一郎

再任 社外 独立役員

(1956年8月11日生)



▶ 所有する当社株式数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社永谷園入社
1998年12月 同社情報システム部長
2002年 6月 同社執行役員
情報システム部長
2006年 6月 同社取締役執行役員
情報システム部長兼統合計画部長
2007年 3月 同社取締役執行役員
情報システム部長
2008年 6月 同社常務取締役
当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
2010年 6月 株式会社永谷園専務取締役
2012年 4月 同社取締役
株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長
2013年 4月 株式会社永谷園参事
2020年10月 株式会社営洋代表取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社営洋代表取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

永谷喜一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏には、長年にわたる企業経営における豊富な経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

また、当社と株式会社営洋との間には取引はありません。

6 み やけ
三 宅

すすむ
進

再任 社外 独立役員

(1959年12月8日生)



▶ 所有する当社株式数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 7月 株式会社ビジネスグランドワークス入社
2014年 2月 株式会社ビジネス・イノベーションシステム設立
代表取締役（現任）
2017年 2月 当社顧問
2017年 6月 当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

三宅進氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

同氏には、経営コンサルタントの分野における豊富な経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。

また、当社と株式会社ビジネス・イノベーションシステムとの間には新入社員研修等の取引がありますが、2023年3月期における取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であります。

7 やま ぐち
山 口ま ゆ
真 由

再任 社外 独立役員

(1983年7月6日生)

▶ 所有する当社株式数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 4月 財務省入省
 2017年 6月 ニューヨーク州弁護士登録
 2018年11月 株式会社ANAP社外取締役（現任）
 2020年 4月 信州大学特任准教授
 2021年 4月 同大学特任教授（現任）
 2021年 6月 当社取締役（現任）
 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）

【重要な兼職の状況】

信州大学特任教授

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

山口真由氏は、新しく広い知見と法律家やコメンテーターとして培った幅広い知識と経験を有しており、そのような経験を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏には、幅広い経験的視点からの助言及び提言を期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

8 み うら
三 浦る り
瑠 麗

再任 社外 独立役員

(1980年10月3日生)

▶ 所有する当社株式数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月 日本学術振興会特別研究員（DC2）
 2011年 1月 東京大学政策ビジョン研究センター安全保障研究ユニット 特任研究員
 2013年 4月 日本学術振興会特別研究員（PD）
 2015年 2月 株式会社山猫総合研究所設立、代表（現任）
 2016年 3月 東京大学政策ビジョン研究センター講師
 2021年 9月 当社特別顧問
 2022年 6月 当社取締役（現任）
 当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社山猫総合研究所代表

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

三浦瑠麗氏は、国際政治学者として国内外の時事問題について豊富な専門知識を有されており、当社の経営体制に関する様々なアドバイスを期待しております。取締役選任後は、引き続き社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定です。

- (注) ① 候補者濫谷耕一氏、永谷喜一郎氏、三宅進氏、山口真由氏及び三浦瑠麗氏は、社外取締役候補者であります。濫谷耕一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって16年間であります。永谷喜一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって15年間であります。三宅進氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間であります。山口真由氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。三浦瑠麗氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
- ② 濫谷耕一氏、永谷喜一郎氏、三宅進氏、山口真由氏、三浦瑠麗氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- ③ 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和され経済活動の正常化が進む中で、持ち直しの動きがみられました。一方で、世界的な資源・エネルギー価格の高騰、円安進行による物価の高騰などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、大学入学共通テストや小学校での英語教科化等への対応に加え、コロナ禍で継続的な学習環境を提供するために、映像授業やオンライン授業などデジタルを活用した教育の充実が求められております。また、コロナ禍による事業環境の変化により、新規参入や業界の再編成が顕著化し、業界としての注目度も高まっております。

このような状況の中、当社グループでは、コロナ禍において導入した、全ての授業に対して単方向の映像授業も視聴可能とした「ダブル学習システム」やオンライン学習「自宅ena」など、映像やオンラインを活用した学力向上体制の強化に努めております。また、2023年2月より中学生を対象とした無料動画配信サービス「合格城」をスタートさせました。

当連結会計年度での合格実績につきましては、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において過去最高を更新し、1,044名（前期は963名）となりました。また、全都立中高一貫校の定員合計に対する合格占有率は58%（前期は55%）と過半数を維持し、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。また、高校受験においても、都立進学指導重点校7校の合格実績が448名（前期は376名）となり、前期に引き続き全塾No.1を獲得することができました。

収益面におきましては、主に小中学生部門において生徒数が堅調に推移したこと、前年コロナ禍で中

止したGW合宿や週末合宿を例年とおり実施することができたことなどにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。しかしながら、教育事業のその他の部門において生徒数が伸び悩んだことなどにより、計画を下回る結果となりました。

費用面におきましては、人件費や家賃、水道光熱費等の校舎運営費用の増加があり、営業費用全体としては前年同期と比較して増加いたしました。コスト管理の徹底による利益率の向上に努めた結果、営業利益及び営業利益率は計画を上回る水準となりました。

また、2022年9月には静岡県に新たな合宿施設を取得し、既存施設である清里合宿場、富士山合宿場1号館と2号館に次ぐ、富士山合宿場3号館として12月から稼働を開始しました。自社所有施設のさらなる有効活用により、今後の収益性の向上に寄与するものと考えております。

なお、当社では、昨今の生活関連費の物価高騰を受けた一時金「インフレ特別手当」の支給及び政府による賃上げ要請を受けた給与水準の引き上げ（ベースアップ）を2023年4月に実施いたしました。これらの施策を通じて、社員がより安心して働くことができる環境をつくるとともに優秀な人材の確保に努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,986百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は2,761百万円（前年同期比18.7%増）、経常利益は2,789百万円（前年同期比15.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,881百万円（前年同期比24.6%増）となりました。売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全ての項目において、前連結会計年度に引き続き過去最高益を更新いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

①教育事業

小中学生部門（ena小中学部）につきましては、受験学年を中心に生徒数が堅調に推移したこと及び合宿を含む季節講習の売上が伸長したことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

個別指導部門（ena個別）につきましては、校舎数の減少に伴い生徒数（家庭教師Camp及び個別教師Campを除く）が前年を下回ったことにより、売上高は前年同期と比較して減少いたしました。

大学受験部門（ena看護、ena美術、ena高校部）につきましては、ena美術、ena高校部において受講者数が堅調に推移した一方で、ena看護において新規受講者数が前年を下回ったことにより、売上高は前年同期と比較して減少いたしました。（2023年4月よりena新セミは「ena看護」に、ena新美は「ena美術」にそれぞれ名称変更しております。）

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USAグループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.、ENA EUROPE GmbH及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、新型コロナウイルス

感染拡大の長期化を受けた駐在員の減少に伴い、特に海外校舎において生徒数が前年を下回ったことにより、米ドルベースの売上高は前年同期と比較して減少いたしました。円安の影響により円換算後の売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は12,299百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

②不動産事業

不動産事業につきましては、前第3四半期連結会計期間において、国立1号館の建替えによる賃貸用マンションの稼働を開始したことにより、賃貸収入は前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は168百万円（前年同期比38.8%増）となりました。

③その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業等につきましては、広告関連売上については、学校法人関連及び一般企業等法人ともに前年同期と比較して増加いたしました。ネットワーク広告売上については、媒体のPV/ユーザー数減少の影響を受けて前年同期と比較して減少いたしました。

これらの結果、売上高は800百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、836百万円であります。

主な内容は、校舎の新設、既存校舎の移転・改修であります。

(3) 資金調達の状況

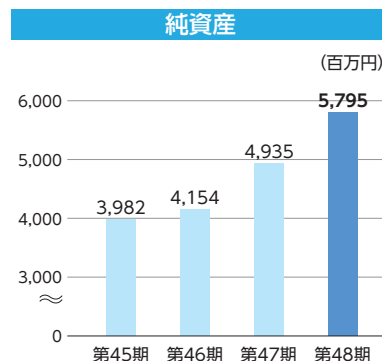
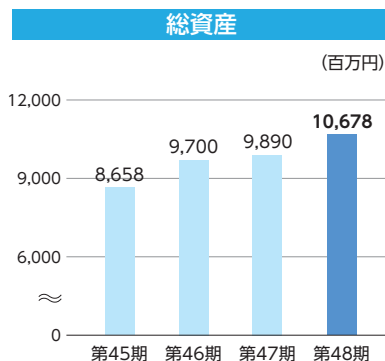
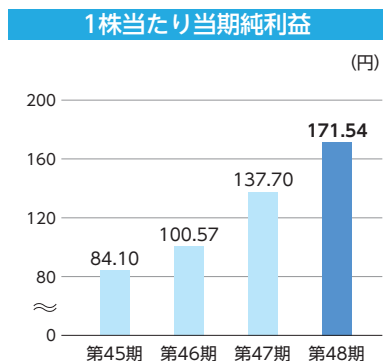
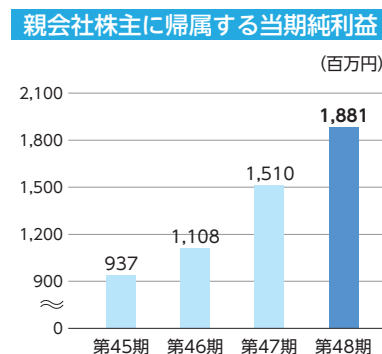
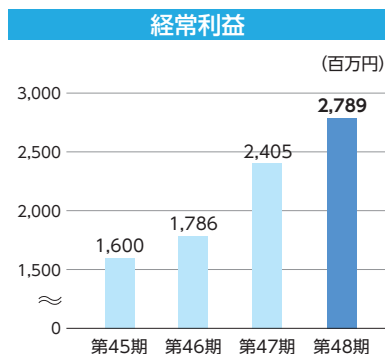
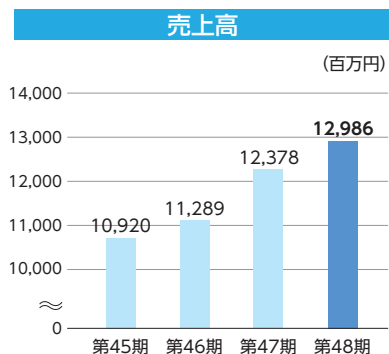
所要資金については、自己資金及び借入により充当いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 (2020年3月期)	第46期 (2021年3月期)	第47期 (2022年3月期)	第48期 (当期) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	10,920,843	11,289,573	12,378,467	12,986,444
経 常 利 益 (千円)	1,600,780	1,786,039	2,405,579	2,789,267
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	937,075	1,108,685	1,510,328	1,881,491
1株当たり当期純利益 (円)	84.10	100.57	137.70	171.54
総 資 産 (千円)	8,658,899	9,700,999	9,890,991	10,678,910
純 資 産 (千円)	3,982,463	4,154,467	4,935,919	5,795,921
1株当たり純資産額 (円)	358.15	378.77	450.01	528.16

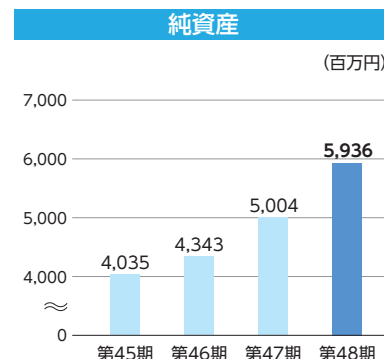
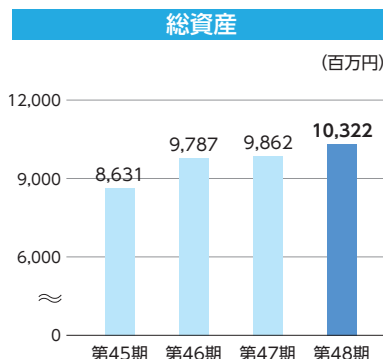
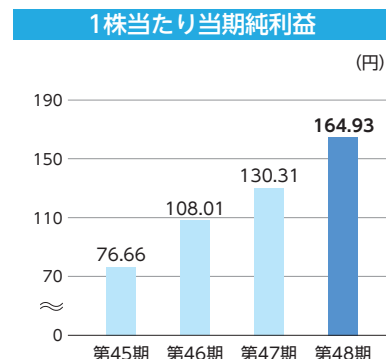
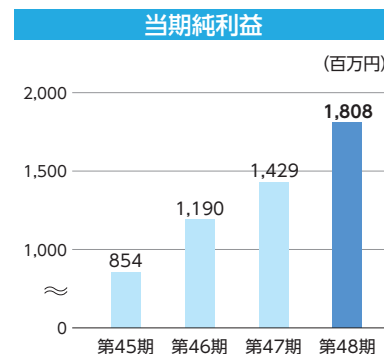
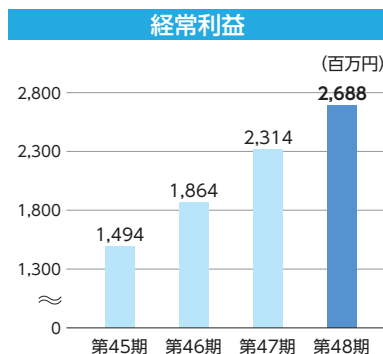
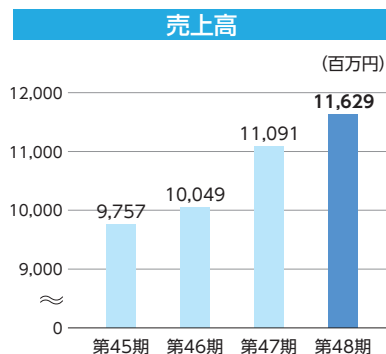
(注) 第48期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。



②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 (2020年3月期)	第46期 (2021年3月期)	第47期 (2022年3月期)	第48期 (当期) (2023年3月期)
売 上 高 (千円)	9,757,682	10,049,836	11,091,967	11,629,840
経 常 利 益 (千円)	1,494,938	1,864,286	2,314,247	2,688,738
当 期 純 利 益 (千円)	854,178	1,190,762	1,429,280	1,808,993
1株当たり当期純利益 (円)	76.66	108.01	130.31	164.93
総 資 産 (千円)	8,631,706	9,787,931	9,862,617	10,322,973
純 資 産 (千円)	4,035,693	4,343,040	5,004,536	5,936,061
1株当たり純資産額 (円)	362.93	395.96	456.27	541.20

(注) 第48期 (当期) につきましては「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。



(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により依然厳しい状況が続く中、AIやIoT等の技術を利用した異業種の参入も顕著になってきており、企業間競争も激しさを増すものと思われまます。

このような経営環境の中、当社グループは2022年2月に策定した中期経営計画（2023年3月期から2025年3月期）の2年目を迎えました。各ブランドにおけるオンライン授業のコースを「自宅ena」とし、積極的にDX事業を推進しております。

なお、当社では東京都全域をドミナントエリアと定め、積極的な新規開校を毎年行っておりますが、当連結会計年度において、「ena小中学部」を6校舎（東

川口、白山、池袋、上野、板橋、笹塚）、「ena美術」を1校舎（大宮校）開校いたしました。今後も新規出校を計画するとともに、不採算校舎の閉校も実施し収益性の確保に努めてまいります。

2024年3月期の通期連結業績の見通しにつきましては、売上高15,000百万円（前期比15.5%増）、営業利益2,950百万円（前期比6.8%増）、経常利益3,000百万円（前期比7.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,030百万円（前期比7.9%増）を予想しております。なお、中期経営計画の最終年度の計画値に変更はありません。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

進学塾の運営（中学・高校・大学受験の学習指導）

(7) 重要な子会社の状況

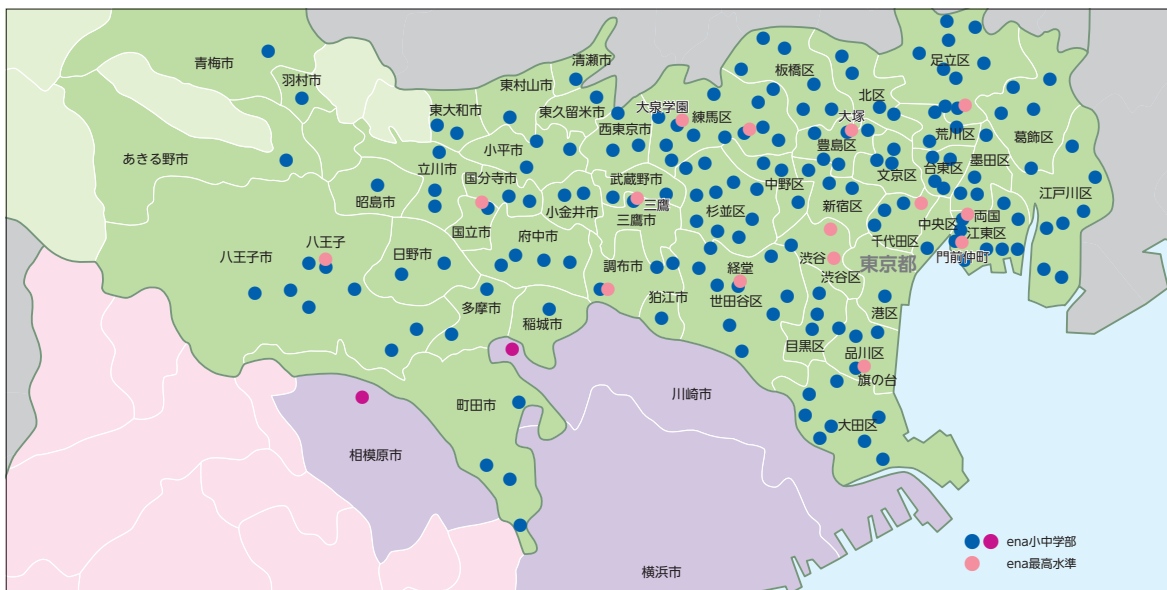
会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターエデュ・ドットコム	千円 40,000	100 %	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供
株式会社エデュケーターサポートサービス	千円 10,000	100 %	人材派遣紹介業
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.	米ドル 440,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダドル 120,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールドル 1,008,028	100 %	進学塾の運営
株式会社学究社帰国教育	千円 10,000	100 %	進学塾の運営
E N A E U R O P E G m b H	ユーロ 127,822	100 %	進学塾の運営

(8) 主要な校舎及び事務所

①校舎

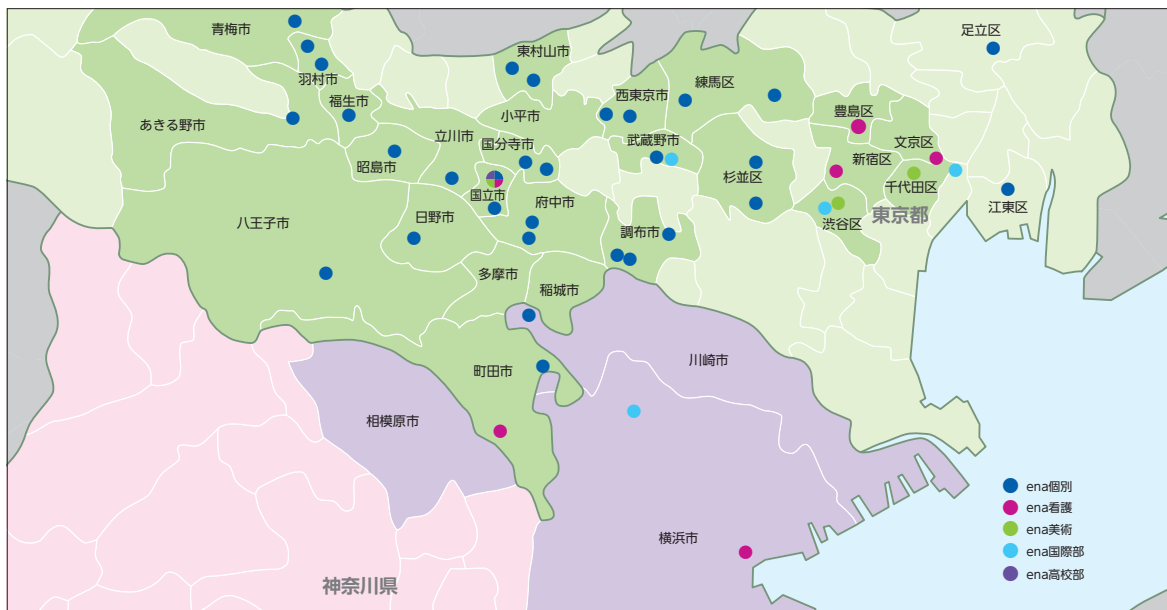
1) ena

		校舎名							
ena小中学部 (176校)	東京都	国立	久米川	多摩センター	調布	鶴川	八王子北口	中野	中野坂上
		西永福	下井草	狹窪	上井草	武蔵関	狛江	仙川	三鷹
		吉祥寺	武蔵境南口	東伏見	田無	小金井	府中	東府中	花小金井
		小平	一橋学園	成瀬	町田	西国分寺	東大和	玉川上水	立川南口
		立川北口	高幡不動	豊田	南大沢	北野	西八王子	高尾	昭島
		羽村	河辺	秋川	瑞江	錦糸町	目白	高田馬場	都立大学
		駒沢大学	祖師ヶ谷大蔵	沼袋	西荻窪	江古田	東武練馬	中村橋	石神井公園
		保谷	東小金井	京王堀之内	本駒込	茗荷谷	三軒茶屋	経堂	千歳烏山
		八幡山	久我山	大泉学園	つつじヶ丘	ひばりが丘	東久留米	清瀬	稲城
		国分寺北口	桜ヶ丘	みなみ野	高円寺	上石神井	新御徒町	飯田橋	町屋
		東陽町	旗の台	糀谷	板橋区役所前	亀戸	西葛西	巣鴨	下北沢
		御茶ノ水	平井	押上	分倍原	小岩	葛西	青砥	北千住
		蒲田	勝どき	市ヶ谷	赤羽	早稲田	蓮根	成増	上野毛
		池上	豊洲	船堀	新小岩	富士見台	王子	大塚	竹ノ塚
		木場	田町	馬込	入谷	月島	両国	雪が谷大塚	武蔵小山
		祐天寺	平和台	志村坂上	大森	ときわ台	西新井	尾山台	六町
		金町	浅草橋	上北台	清澄白河	日暮里	武蔵境北口	門前仲町	大井町
		八王子南口	東大島	篠崎	千住大橋	高島平	練馬	一之江	お花茶屋
		学芸大学	椎名町	東十条	谷在家	亀有	桜新町	下落合	白糸台
		雑色	東向島	光が丘	五反野	下丸子	舎人	方南町	南砂町
		南千住	北綾瀬	青物横丁	南町田	南阿佐ヶ谷	淡谷	代々木	
新規開校 2023年2月	白山	笹塚	上野	池袋	板橋				
埼玉県	川口	東川口 (2022年9月開校)							
神奈川県	橋本	若葉台							



2) ena個別・ena看護 (旧Bena新セミ)・ena美術 (旧Bena新美) 他

		校舎名							
ena個別 (30校)	東京都	国立	西永福	つつじヶ丘	調布	三鷹	田無	稲城長沼	府中
		久米川	東村山	鶴川	国分寺	西国分寺	谷保	立川	昭島
		羽村	河辺	秋川	阿佐ヶ谷	牛浜	小作	府中本町	豊田
		みなみ野	大泉学園	桜台	ひばりが丘	綾瀬	西大島		
ena高校部 (2校)	東京都	国立	吉祥寺						
ena看護 (17校)		新宿	国立	横浜	千葉	柏	大宮	池袋	町田
		津田沼	御茶ノ水	新越谷	所沢	藤沢	渋谷	仙台	川口
ena美術 (5校)	新規開校 2023年2月	新宿	国立	渋谷	秋葉原				
		大宮							
ena国際部 (5校)	新規開校 2023年2月	渋谷	あざみ野	東京	西船橋				
		吉祥寺							



②事務所

当社

名称	所在地
本店（本社事務所）	東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合計又は平均	542名	△8名	39歳8ヵ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パート、アルバイト）として1,964名がおります。
 （臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。）

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合計又は平均	417名	△15名	39歳1ヵ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パート、アルバイト）として1,934名がおります。
 （臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。）

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,607,766千円
株式会社三菱UFJ銀行	65,182千円

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 30,834,000株
- ②発行済株式総数 10,968,356株
- ③当事業年度の株主数 24,494名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
ケイエスケイケイ株式会社	3,980,000株	36.29%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	726,900	6.63
河 端 真 一	313,840	2.86
吉 田 知 広	293,800	2.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	253,900	2.31
クレディ・スイス証券株式会社	105,500	0.96
JPモルガン証券株式会社	72,125	0.66
水 野 愛	58,900	0.54
学 究 社 役 員 持 株 会	53,300	0.49
SMB C日興証券株式会社	50,500	0.46

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2023年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の状況

(2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼代表執行役社長	河 端 真 一	学院長 指名委員、報酬委員
取締役兼執行役副社長	栗 崎 篤 史	学院長代行 小中本部長
取 締 役	佐々木 葵	
取 締 役	澁 谷 耕 一	指名委員、監査委員、報酬委員 リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
取 締 役	永 谷 喜 一 郎	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社宮洋代表取締役
取 締 役	三 宅 進	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役
取 締 役	山 口 真 由	指名委員、監査委員、報酬委員 信州大学特任教授
取 締 役	三 浦 瑠 麗	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社山猫総合研究所代表
専 務 執 行 役	指 方 祐 二	大学受験本部長 管理本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
常 務 執 行 役	久 保 杉 崇 史	小中本部長代理
常 務 執 行 役	河 原 圭 一	個別指導本部長
常 務 執 行 役	元 木 梓	企画・広報部長
執 行 役	新 井 一 男	財務部長
執 行 役	澤 田 大 助	小中第8地区長 ena八王子北口校長

- (注) 1. 澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏、三宅進氏、山口真由氏及び三浦瑠麗氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏、三宅進氏、山口真由氏及び三浦瑠麗氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 柳田岳洋氏は、2022年8月1日に執行役を辞任いたしました。
3. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして、監査委員補助者を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置していません。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、執行役、子会社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置を講じております。

(3) 取締役及び執行役の報酬等

① 役員等の報酬等の決定に関する方針等

当社は、報酬委員会が取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容に関する方針を決定しております。当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

- 1) 必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- 2) 株主や社員からみて客観性・透明性のある報酬体系とする。
- 3) 業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- 4) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(イ) 取締役の報酬（執行役との兼務者を除く）

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて、相当と思われる金額を固定金額として報酬委員会が決定しております。

(ロ) 執行役の報酬

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して報酬委員会が決定しております。

なお、報酬委員会は、当事業年度の取締役及び執行役の個人別の報酬等について、報酬委員会が決定した方針に従って決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	126,266	126,266	—	—	3
社外取締役	15,950	15,950	—	—	5
執行役	67,498	67,498	—	—	7

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は8名（うち社外取締役5名）、執行役は8名であり、執行役のうち2名は取締役を兼務しております。
2. 取締役と執行役の兼務者の報酬等の総額については、取締役の欄に記載しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	澁 谷 耕 一	銀行における金融市場関連業務経験、会社経営に関する専門的な経営コンサルティング業務経験及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	永 谷 喜 一 郎	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全13回中12回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	三 宅 進	経営コンサルタントの分野における幅広い知識と豊富な経験、高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	山 口 真 由	取締役会及び監査委員会の全13回中12回に出席し、法律家としての専門的知識、豊富な経験を踏まえた助言、提言を適宜行っております。
取 締 役	三 浦 瑠 麗	就任後開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、国際政治学者としての専門的知識、豊富な経験を踏まえた助言、提言を適宜行っております。

② 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澁谷耕一氏の兼務先であるリックビービジネスソリューション株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役永谷喜一郎氏の兼務先である株式会社営洋と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役三宅進氏の兼務先である株式会社ビジネス・イノベーションシステムと当社との間には新入社員教育等を委託するなどの取引があります。

社外取締役山口真由氏の兼務先である信州大学と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役三浦瑠麗氏の兼務先である株式会社山猫総合研究所と当社の間には特別な利害関係はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

海南監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：千円)

	支払額
①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	21,000
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	—
③当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	21,000

- (注) 1. 当監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である海南監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の概要は次のとおりであります。

受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金3,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社監査委員会は、会社法第340条に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ②リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために経営会議を開催する。
- ②執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人が業務を行うに当たり、行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ②当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ③会社組織及び社内各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ②当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

(8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 監査委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ②執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。

(10) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会に対する報告に関する体制

- ①執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ②執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ③監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

(11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告、相談を行った執行役、使用人

もしくは子会社の役職員に対して、当該報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を執行役、使用人もしくは子会社の役職員に周知徹底する。

(12) 監査委員会の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ①執行役は、監査委員会の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査委員会の職務執行にかかる経費等の支払いを行うものとする。
- ②当社は、監査委員会が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務の処理を行うものとする。

(13) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社は、「コンプライアンス委員会」を適時開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上

で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を適時開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めた。

- (2) 当社の取締役会は社外取締役5名を含む取締役

8名で構成し、執行役（取締役兼務を除く）8名も出席した上で13回開催し、取締役及び執行役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役を選任し、各執行役は、代表執行役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。また、取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するための経営会議を10回開催した。

- (3) 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。
- (4) 内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況

について、各校舎を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表執行役及び監査委員会に報告した。

- (5) 監査委員（社外取締役5名）は、監査委員会を13回開催し、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、各校舎を対象とする監査を実施させ、監査委員会で報告を受け、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は、提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資、賃貸用不動産の取得及びシステム整備など、企業価値向上に資する様々な投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただき所存であります。

(2) 当事業年度の配当等の決定の理由

当事業年度の期末配当金につきましては、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、1株当たり42円（中間配当金45円と合わせて年間では87円となります。）とさせていただきます。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は2023年6月30日であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第48期(当期) (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第47期 (2022年3月31日現在)	科目	第48期(当期) (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第47期 (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,922,326	1,981,511	買掛金	22,623	25,156
売掛金	57,312	69,286	短期借入金	—	500,000
商品	69,210	58,206	1年内返済予定の長期借入金	213,845	260,335
貯蔵品	5,609	5,167	リース債務	142,664	—
その他	256,156	228,283	未払金	405,375	409,729
貸倒引当金	△575	△344	未払法人税等	616,622	476,805
流動資産合計	2,310,039	2,342,110	前受金	1,235,699	1,264,288
固定資産			賞与引当金	44,076	37,254
有形固定資産			その他	363,577	175,351
建物及び構築物	4,008,863	3,752,395	流動負債合計	3,044,483	3,148,920
機械装置及び運搬具	7,711	15,336	固定負債		
工具、器具及び備品	191,462	160,413	長期借入金	1,459,102	1,672,948
土地	1,603,633	1,401,936	リース債務	257,118	—
使用権資産	308,604	—	退職給付に係る負債	106,138	113,169
建設仮勘定	305	305	その他	16,144	20,032
有形固定資産合計	6,120,580	5,330,387	固定負債合計	1,838,504	1,806,150
無形固定資産			負債合計		
のれん	41,066	66,506		4,882,988	4,955,071
その他	60,026	47,709	純資産の部		
無形固定資産合計	101,092	114,216	株主資本		
投資その他の資産			資本金	1,216,356	1,216,356
関係会社株式	955,415	940,981	資本剰余金	410,842	410,842
長期貸付金	352	658	利益剰余金	4,157,566	3,311,771
繰延税金資産	129,648	125,860	株主資本合計	5,784,765	4,938,969
差入保証金	923,813	899,590	その他の包括利益累計額		
その他	137,967	137,186	その他有価証券評価差額金	21,527	13,895
投資その他の資産合計	2,147,197	2,104,277	繰延ヘッジ損益	△1,002	△1,727
固定資産合計	8,368,870	7,548,880	為替換算調整勘定	△33,157	△36,314
資産合計	10,678,910	9,890,991	退職給付に係る調整累計額	20,867	21,097
			その他の包括利益累計額合計	8,233	△3,050
			非支配株主持分	2,922	—
			純資産合計	5,795,921	4,935,919
			負債・純資産合計	10,678,910	9,890,991

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第48期 (当期)	(ご参考) 第47期
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	12,986,444	12,378,467
売上原価	8,109,410	7,993,426
売上総利益	4,877,034	4,385,040
販売費及び一般管理費	2,115,615	2,058,683
営業利益	2,761,418	2,326,356
営業外収益		
受取利息	314	5,007
持分法による投資利益	38,875	49,871
受取家賃	10,231	120
その他	21,746	32,504
営業外収益合計	71,168	87,503
営業外費用		
支払利息	13,575	6,169
訴訟関連費用	25,100	—
その他	4,644	2,110
営業外費用合計	43,319	8,280
経常利益	2,789,267	2,405,579
特別利益		
持分変動利益	52	—
負ののれん発生益	897	—
リース解約益	10,163	—
特別利益合計	11,113	—
特別損失		
持分変動損失	—	828
減損損失	21,424	76,172
固定資産除却損	5,165	18,031
関係会社株式売却損	—	8,639
賃貸借契約解約損	3,126	8,082
特別損失合計	29,716	111,753
税金等調整前当期純利益	2,770,665	2,293,826
法人税、住民税及び事業税	893,411	743,661
法人税等調整額	△3,572	7,254
法人税等合計	889,838	750,915
当期純利益	1,880,826	1,542,910
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△665	32,582
親会社株主に帰属する当期純利益	1,881,491	1,510,328

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益 累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,216,356	410,842	3,311,771	4,938,969	13,895	△1,727	△36,314	21,097	△3,050	-	4,935,919
会計方針の変更による累積的影響額			△155,109	△155,109							△155,109
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,216,356	410,842	3,156,661	4,783,859	13,895	△1,727	△36,314	21,097	△3,050	-	4,780,809
当期変動額											
剰余金の配当			△877,468	△877,468							△877,468
親会社株主に帰属する当期純利益			1,881,491	1,881,491							1,881,491
連結範囲の変動			△3,118	△3,118							△3,118
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					7,632	724	3,156	△229	11,283	2,922	14,206
当期変動額合計	-	-	1,000,905	1,000,905	7,632	724	3,156	△229	11,283	2,922	1,015,111
当期末残高	1,216,356	410,842	4,157,566	5,784,765	21,527	△1,002	△33,157	20,867	8,233	2,922	5,795,921

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第48期(当期) (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第47期 (2022年3月31日現在)	科目	第48期(当期) (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第47期 (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,531,684	1,587,328	買掛金	18,834	25,156
売掛金	9,611	14,908	短期借入金	—	500,000
商品	52,307	41,172	1年内返済予定の長期借入金	213,845	260,335
貯蔵品	5,411	5,167	未払金	414,657	411,719
前払費用	202,970	198,753	未払費用	36,532	34,497
その他	20,113	12,825	未払法人税等	582,593	446,688
貸倒引当金	△380	△220	前受金	1,234,317	1,260,698
流動資産合計	1,821,719	1,859,934	預り金	21,506	21,958
固定資産			賞与引当金	28,476	28,254
有形固定資産			その他	249,552	60,522
建物	3,962,789	3,699,338	流動負債合計	2,800,317	3,049,832
構築物	11,810	12,809	固定負債		
車両運搬具	3,340	5,015	長期借入金	1,459,102	1,672,948
工具、器具及び備品	180,071	152,123	退職給付引当金	106,138	113,169
土地	1,603,633	1,401,936	その他	21,353	22,130
建設仮勘定	305	305	固定負債合計	1,808,248	
有形固定資産合計	5,761,950	5,271,528	負債合計	4,386,912	4,858,081
無形固定資産			純資産の部		
ソフトウェア	42,115	28,161	株主資本		
のれん	39,271	63,516	資本金	1,216,356	1,216,356
無形固定資産合計	81,387	91,678	資本剰余金		
投資その他の資産			資本準備金	653,340	653,340
関係会社株式	1,524,300	1,521,466	資本剰余金合計	653,340	653,340
長期貸付金	352	658	利益剰余金		
繰延税金資産	118,989	119,111	その他利益剰余金	4,066,364	3,134,839
差入保証金	881,345	869,331	繰越利益剰余金	4,066,364	3,134,839
その他	132,928	128,909	利益剰余金合計	4,066,364	3,134,839
投資その他の資産合計	2,657,915	2,639,476	株主資本合計	5,936,061	5,004,536
固定資産合計	8,501,253	8,002,682	純資産合計	5,936,061	5,004,536
資産合計	10,322,973	9,862,617	負債・純資産合計	10,322,973	9,862,617

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第48期 (当期)	(ご参考) 第47期
	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
売上高	11,629,840	11,091,967
売上原価	7,066,089	6,992,491
売上総利益	4,563,750	4,099,475
販売費及び一般管理費	1,899,974	1,840,687
営業利益	2,663,775	2,258,787
営業外収益		
受取利息	17	4,965
受取配当金	44,070	36,003
受取保険金	—	8,660
その他	13,285	11,840
営業外収益合計	57,373	61,470
営業外費用		
支払利息	3,864	5,399
訴訟関連費用	25,100	—
その他	3,446	611
営業外費用合計	32,411	6,010
経常利益	2,688,738	2,314,247
特別損失		
減損損失	21,424	139,286
固定資産除却損	4,964	17,713
賃貸借契約解約損	3,126	8,082
債権放棄損	—	9,500
特別損失合計	29,514	174,581
税引前当期純利益	2,659,223	2,139,666
法人税、住民税及び事業税	850,107	702,847
法人税等調整額	121	7,537
法人税等合計	850,229	710,385
当期純利益	1,808,993	1,429,280

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主 資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,216,356	653,340	653,340	3,134,839	3,134,839	5,004,536	5,004,536
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—	△ 877,468	△ 877,468	△ 877,468	△ 877,468
当期純利益			—	1,808,993	1,808,993	1,808,993	1,808,993
事業年度中の変動額合計	—	—	—	931,525	931,525	931,525	931,525
当期末残高	1,216,356	653,340	653,340	4,066,364	4,066,364	5,936,061	5,936,061

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中

海南監査法人
東京都新宿区
指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 山 田 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社学究社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、2023年5月16日に取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 学 究 社
取締役会 御中

海南監査法人
東京都新宿区
指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 山 田 亮
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社学究社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年5月15日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、2023年5月16日に取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からのその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社学究社 監査委員会

監査委員 澁谷耕一 ㊟

監査委員 永谷喜一郎 ㊟

監査委員 三宅進 ㊟

監査委員 山口真由 ㊟

監査委員 三浦瑠麗 ㊟

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上



生徒一人一人の学力や
性格を見極め、
最大限に力を引き出す指導を
目指します

常務執行役 兼 個別指導本部長

河原 圭一

これまでのご経歴について、お聞かせください

私は、1991年に当社に入社しました。それまで他塾に2年程おりましたが、当社が最難関校受験の集団指導で新しいブランドを立ち上げるにあたり、声を掛けてもらったことがきっかけです。専任教師職としてクラスを受け持つことに始まり、その後、1校舎の責任を担う校長を務めました。そして2004年に異動し、個別指導部の責任者となりました。

当時、個別指導を実施していたのは10校程で、私は各校の運営・管理の業務に携わりました。現在は32校（オンライン2校含む）にまで拡大し、6人のブロック長（エリアマネージャー）がおります。私は本部の各責任職者及びブロック長を統括して、個別指導本部全体の活動を推進しています。

enaの個別指導の強みについて、お聞かせください

当社は、都立中高一貫校、都立難関高の入試に特化しています。都立中高一貫校の合格者における当社の占有率は58.0%（2022年度）と過半数を超え、難関都立高校である都立進学指導重点校においてもナンバーワンの合格実績となっています。

都立中高一貫校入試は、私立中入試とは異なる記述式の「適性検査」で、この形式が導入された当初は合格倍率が7～10倍もありました。適性検査に対応する専門の塾がなく、誰が合格するか分からない状態だったため、成績にかかわらず、みんながチャレンジしていたからです。今、合格倍率は4～5倍に落ち着いています。適性検査の対策をしなければ合格できないため、勉強する生徒だけが受検するようになったと理解しています。この適性検査に当社はいち早く対応し、試験で求められる思考力・記述力・表現力を養うカリキュラムを作り、磨いてきたのです。

当社の個別指導における強みは2つあります。一つは、講師の水準が高いことです。筆記試験、面接を通過した人だけを採用し、研修を行った上で、実際の指導にあたります。能力はもちろん、個別指導の講師としての適性も見極めます。集団指導の講師は、多数の生徒を同時に惹きつけ、勉強に集中させ、教室の雰囲気をつくる力が求められますが、個別指導の講師は、生徒一人一人の力を、最大限に引き出すコミュニケーション力が重要です。生徒の学力だけでなく性格も把握し、言葉のキャッチボールをできることが求められます。

現在、個別指導の講師は、約500名在籍しています。オンライン専門で指導する講師も多数在籍しております。大学生が多く、男性・女性はほぼ同じ割合です。社会人経験のない大学生は、色がついていない状態で、とても伸びしろが大きいと感じます。社会人としての基本動作から始め研修を行います。講師としての能力やスキルは、日々の活動のなかで養われていきます。

また、各校舎には10～20名程度の講師が在籍していますが、それぞれの校舎で一つのチームとして動いていることを重視しています。一人一人が単にアルバイトとして仕事をこなすのではなく、各校舎における目標や教育への想いを共有し、切磋琢磨して取り組むことが質の高い指導につながります。

もう一つの強みは、勉強したことをしっかり定着させる当社独自の仕組みです。他塾の個別指導では、週に1～2回受講するだけで終わるのが一般的ですが、当社の個別指導では、例えば週2回の受講でも、その内容を映像授業により自宅で復習することができます。さらに、授業がない時も、勉強していて分からないところがあった時には「オンライン自立学習ルーム」で質問して、すぐに解決することができます。このように、学んだことを復習する、分からなくなったことは質問して解決することを繰り返してこそ、本当の学力を身に付けることができるのです。

中期経営計画における目標、 取り組みについて、お聞かせください

2023年3月期～2025年3月期の3ヵ年中期経営計画では、最終年度に売上高は2023年3月期比35.1%増の12億円、営業利益は同89.6%増の1億79百万円、営業利益率は同4.7ポイント増の14.9%を計画しています。
(注) この数値は2023年3月実績と2025年3月計画の比較です。

成長をけん引するのは、オンライン部門です。教室の賃料や備品などが不要なため、利益面でも大きく貢献します。新型コロナウイルス感染症が契機となって、社会

でオンラインサービスが当たり前のものとなりました。感染症は収束に向かいつつありますが、オンライン授業には「近くに校舎がなくても受講できる」「通う時間がかからない」「夜の帰宅の心配がない」といったメリットがあり、今後も成長していくと見込んでいます。生徒の獲得に向けては、折込チラシやネット広告を実施していますが、重要なのは評判や口コミです。日々、生徒一人一人に向き合い、しっかりと指導に取り組んでいくことが、生徒数の増加につながります。

現在、個別指導におけるオンライン商品は2つあります。2020年にスタートした「家庭教師Camp」は、難関校受験向けで、最難関大学の受験を経験した大学生がマンツーマンで指導します。2021年にスタートした「個別教師Camp」は、学習習慣を身に付け、成績アップを図ることに軸足を置き、教師1人が生徒2人を指導する「個別指導コース」と、教師1人が生徒8人を巡回して指導する「自立学習コース」があります。

オンラインでも、対面授業と同じことを実現しており、学習効果は変わりません。ホワイトボード機能の充実など、技術面は今後さらに進化し、便利になっていくと思います。オンライン授業だけで自宅にて受験勉強をすることができますし、また、塾で対面学習をしながら、オンラインでサポートする併用コースもあります。生徒のニーズに合わせた形態を選ぶことができるようになっており、塾の新しいスタイルといえると思います。

最後に株主の皆様へのメッセージを お願いします

塾として、生徒の成績が上がるように教え、時には強制力を働かせて勉強させ、志望校に合格できるようにするのがミッションであり、それを保護者の方からも期待されていると思います。そのミッションを果たすとともに、日々生徒と接し、指導する中で、生徒には自主性とチャレンジする姿勢を身に付け、勉強する楽しさを知ってもらいたいと考えています。今後も変わらず、塾として教育に全力で取り組むとともに、変化するニーズを敏感に察知し、時代に合ったスタイルを取り入れ、さらに良い指導ができるように努めていきたいと思っています。

株主の皆様におかれましては、学究社の取り組みにさらなる期待を寄せていただくとともに、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



●富士山合宿場3号館が本格稼働をしました。

御殿場市に新たにオープンしました合宿場が2022年12月より本格稼働しました。年末年始合宿から春期合宿、ゴールデンウィーク合宿と既設の1・2号館含めフル稼働をしております。



●自宅ena



enaオンラインクラス

オンラインで学習できる「enaオンラインclass」や「家庭教師Camp」が特に好調です。

●無料動画配信サービス「合格城」



2023年2月より中学生を対象とした動画配信サイト「合格城」がスタートしました。主要5教科（国語、数学、英語、理科、社会）に対応し、单元ごとに無料・会員登録なしでご覧いただけるサービスです。

●新校舎が7校開校しました。

2023年2月に下記校舎が新規開校しました。

- ena・・・・・・・・・・5校舎（白山 上野 池袋 笹塚 板橋）
- ena美術（旧ena新美）・・1校舎（大宮）
- ena国際部・・・・・・・・1校舎（吉祥寺）

【ena白山】



【ena板橋】



【ena上野】



【ena池袋】



【ena笹塚】



【ena美術大宮】



【ena国際部吉祥寺】



株主総会会場 ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿三丁目16番6号
(株)学究社 ena看護・ena美術新宿3階
ご連絡：03-5309-2811



交通のご案内

- JR新宿駅 南口より徒歩15分
- 京王線新宿駅 京王百貨店口、ルミネ口より徒歩15分
- 京王新線新宿駅 新都心口より徒歩10分
- 京王新線（都営新宿線乗入れ）初台駅 東口より徒歩5分